

業務及び財産の状況に関する説明書

【平成 31 年 3 月期】

この説明書は、金融商品取引法第 46 条の 4 に基づき、すべての営業所又は事務所に据え置き、公衆の縦覧に供するために作成したものです。

S B I F X ト レ ード 株 式 会 社

I 金融商品取引業者の概況及び組織に関する事項

1. 商号

S B I F X トレード株式会社

2. 登録年月日及び登録番号

(1) 登録年月日

平成 24 年 4 月 13 日

(2) 登録番号

関東財務局長（金商）第 2635 号

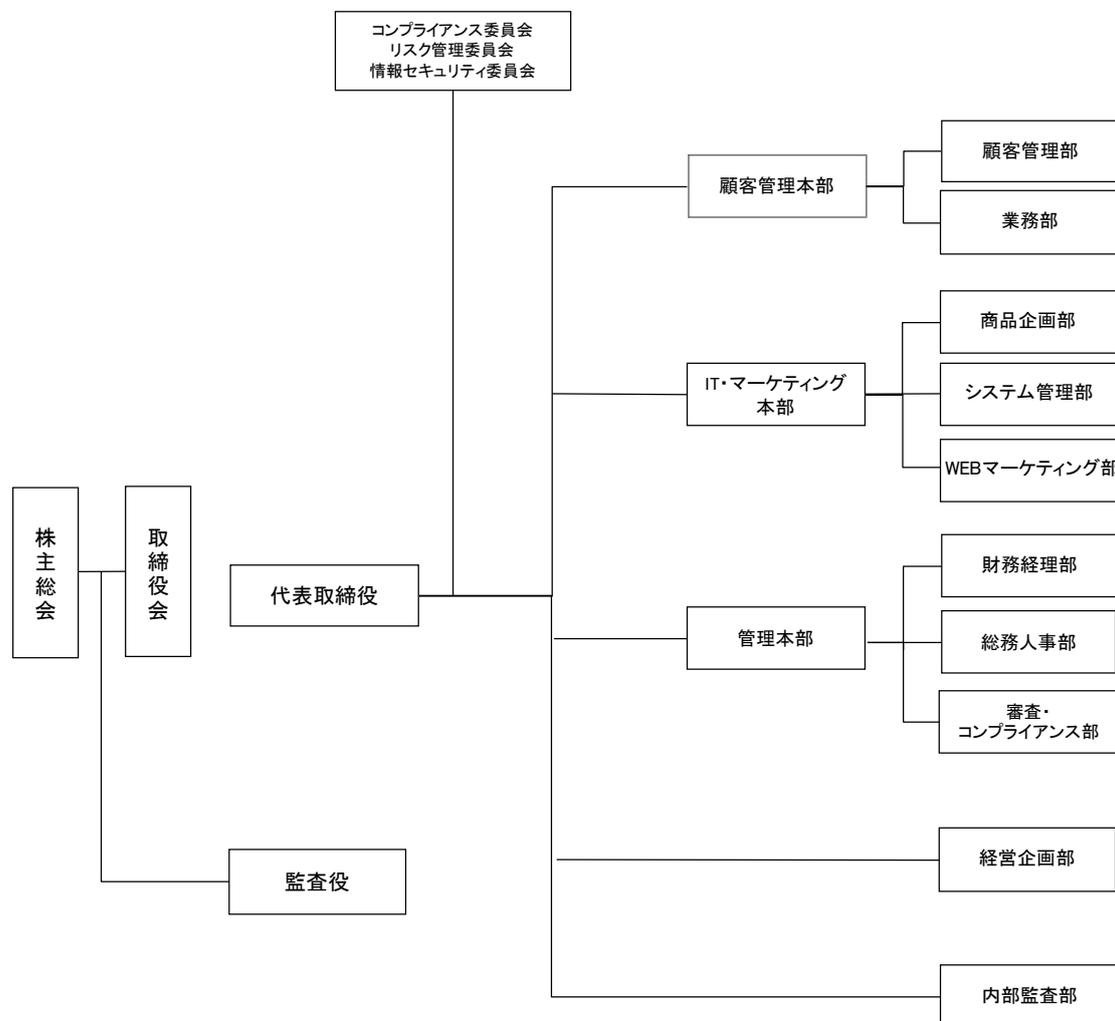
3. 沿革及び経営の組織

(1) 沿革

年 月	沿 革
平成 23 年 11 月	設立 資本金 5,000 万円
平成 24 年 4 月	金融商品取引業者登録 関東財務局長（金商）第 2635 号
平成 24 年 5 月	S B I リクイディティ・マーケット株式会社を引受先とする新株発行増資 資本金 2 億円
平成 24 年 5 月	S B I リクイディティ・マーケット株式会社の 100%子会社となる 外国為替証拠金取引開始
平成 25 年 3 月	S B I リクイディティ・マーケット株式会社を引受先とする新株発行増資 資本金 4 億 8,000 万円

(2) 経営の組織（平成 31 年 3 月 31 日現在）

【組織図】



4. 株式の保有数の上位十位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

氏名又は名称	住所又は所在地	保有株数	割合
SBIリクイディティ・マーケット株式会社	東京都港区六本木一丁目6番1号	960万株	100.00%
計 1 名			100.00%

5. 役員の氏名

役 職	氏 名	代表権の有無
代表取締役	高橋 直也	有
取締役	芳村 浩延	無
取締役	中嶋 明	無
取締役	河内 哲也	無
取締役	ジョセフ クラフト	無
監査役	林口 英二	-
監査役	齋藤 岳樹	-

6. 政令で定める使用人の氏名

金融商品取引業に関し、法令等を遵守させるための指導に関する業務を統括する使用人の氏名

氏 名	役職名
芳村 浩延	管理本部長 内部管理統括責任者

7. 業種の種別

第一種金融商品取引業

- ・金融商品取引法第 28 条第 1 項第 2 号に掲げる行為に係る業務
 - 店頭デリバティブ取引（店頭外国為替証拠金取引）
- ・金融商品取引法第 28 条第 1 項第 5 号に掲げる行為に係る業務
 - 有価証券等管理業務
- ・金融商品取引法第 35 条第 2 項第 7 号に掲げる届出業務のうち、金融商品取引業等に関する内閣府令第 68 条第 22 号に定める業務
 - 他の事業者の業務に関する広告又は宣伝を行う業務(平成 30 年 8 月 1 日付で追加)

8. 本店その他の営業所又は事務所の名称所在地

名 称	所 在 地
本社	東京都港区六本木一丁目6番1号

9.指定紛争解決機関の商号又は名称並びに加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

(1) 指定紛争解決機関

特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター (F I NMAC)

(2) 加入する金融商品取引業協会

一般社団法人 金融先物取引業協会

(3) 対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

該当なし

II 金融商品取引業者の業務の状況に関する事項

1. 直近の事業年度における業務の概要

当事業年度の外国為替市場の米ドル円相場は、期初 106 円台でスタートした後、米中貿易摩擦の懸念後退や北朝鮮情勢の緊張緩和、米長期金利の上昇や米株式市場の堅調な推移を背景に 5 月半ばには 111.39 円を記録しました。その後、トランプ大統領の保護主義先鋭化や米中貿易摩擦が総じてドル高人民元安へと作用し、7 月半ばには 113.18 円を記録する動きとなりましたが、8 月に入ると、米中貿易摩擦の激化を嫌気してドル円は失速、トランプ大統領が FRB の金融政策の正常化を批判したことを受け、8 月半ばには 109.77 円まで反落しました。その後、ドル円は堅調に推移し、9 月下旬には 113 円台後半を記録した後、10 月初旬には当事業年度の高値となる 114.54 円を記録しました。11 月の米中間選挙では上院は共和党、下院は民主党というねじれ議会となったほか、英国の EU 離脱交渉への不透明感、原油価格の下落、ファーウェイ副社長の拘束による米中摩擦の激化など不透明感が高まり、世界的な株式相場の軟調もあり、12 月には 110 円を割り込む水準まで下落しました。2019 年に入ると、日本時間 1 月 3 日の早朝に当事業年度の安値である 104.70 円まで 4 円以上も急騰し、その後は、パウエル FRB 議長の強いハト派姿勢もあり、市場に安心感を与え、堅調に推移、2 月には 111 円台を回復しました。3 月には世界的な景気減速が意識され、110 円台後半で期末を迎えております。

こうした環境の下、店頭 FX 業界全体の取引金額が前期比 10.5%減となる中であって、当社では、10 月にオプション FX をリリースし、顧客に新たなヘッジ手段や収益獲得の機会を提供するなど、顧客本位の業務運営を強化したことが功を奏し、当事業年度末時点で、顧客口座数 265,958 口座、預かり証拠金 660 億円（いずれも外国法人 5 社含む）と前事業年度末比で大幅に増加することとなりました。

また、主要通貨である USD/JPY の取引高は前事業年度に比べて減少したものの、特に TRY/JPY を中心としたエマージング通貨の取引高が大幅に増えた影響で、当事業年度の業

績は、営業収益 55.2 億円（対前期比 44.2%増）、経常利益 37.1 億円（同 88.0%増）、当期純利益 25.7 億円（同 87.7%増）と、いずれも過去最高を記録しております。

2.直近の事業年度における業務の状況を示す指標

(1) 経営成績等の推移

（単位：千円、株）

区分	第6期	第7期	第8期 (当事業年度)
営業収益	4,651,393	3,832,056	5,524,678
経常利益	2,609,305	1,973,444	3,710,469
当期純利益	1,797,572	1,371,289	2,573,267
1株当たり当期純利益	187円25銭	142円84銭	268円05銭
総資産	45,464,219	66,828,115	76,551,139
純資産	5,792,909	6,864,198	7,937,465
1株当たり純資産額	603円43銭	715円02銭	826円82銭

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 株券の売買高及びその受託の取扱高

該当事項はありません。

(3) 国債証券、社債券、株券及び投資信託の受益証券の引受高、売出高および募集、売出し又は私募の取扱高

該当事項はありません。

(4) その他の業務の状況

該当事項はありません。

(5) 自己資本規制比率

(平成 29 年 3 月 31 日現在)

		当 期 末
基本的項目 (A)		5,792 百万円
補完的項目	その他有価証券評価差額金（評価益）等	- 百万円
	金融商品取引責任準備金等	- 百万円
	一般貸倒引当金	- 百万円
	長期劣後債務	- 百万円
	短期劣後債務	- 百万円

	計	(B)	- 百万円
控除資産		(C)	54 百万円
固定化されていない自己資本(A) + (B) - (C)		(D)	5,738 百万円
リスク相当額	市場リスク相当額		- 百万円
	取引先リスク相当額		90 百万円
	基礎的リスク相当額		525 百万円
	計	(E)	615 百万円
自己資本規制比率 (D) / (E) × 100			931.8 %

(平成 30 年 3 月 31 日現在)

			当 期 末
基本的項目		(A)	6,864 百万円
補完的項目	その他有価証券評価差額金 (評価益) 等		- 百万円
	金融商品取引責任準備金等		- 百万円
	一般貸倒引当金		- 百万円
	長期劣後債務		- 百万円
	短期劣後債務		- 百万円
	計	(B)	- 百万円
控除資産		(C)	99 百万円
固定化されていない自己資本(A) + (B) - (C)		(D)	6,764 百万円
リスク相当額	市場リスク相当額		1 百万円
	取引先リスク相当額		58 百万円
	基礎的リスク相当額		489 百万円
	計	(E)	549 百万円
自己資本規制比率 (D) / (E) × 100			1,231.2 %

(平成 31 年 3 月 31 日現在)

			当 期 末
基本的項目		(A)	7,937 百万円
補完的項目	その他有価証券評価差額金 (評価益) 等		- 百万円

	金融商品取引責任準備金等	- 百万円
	一般貸倒引当金	- 百万円
	長期劣後債務	- 百万円
	短期劣後債務	- 百万円
	計 (B)	- 百万円
控除資産 (C)		268 百万円
固定化されていない自己資本(A) + (B) - (C) (D)		7,668 百万円
リスク相当額	市場リスク相当額	2 百万円
	取引先リスク相当額	91 百万円
	基礎的リスク相当額	428 百万円
	計 (E)	522 百万円
自己資本規制比率 (D) / (E) × 100		1,468.8 %

(6) 役員、使用人及び外務員の総数
(平成 29 年 3 月 31 日現在)

	役員		使用人	計
		うち非常勤		
総数	6 名	2 名	20 名	26 名
うち外務員	2 名	0 名	11 名	13 名

(平成 30 年 3 月 31 日現在)

	役員		使用人	計
		うち非常勤		
総数	6 名	3 名	26 名	32 名
うち外務員	2 名	1 名	11 名	13 名

(平成 31 年 3 月 31 日現在)

	役員		使用人	計
		うち非常勤		
総数	7 名	2 名	18 名	25 名
うち外務員	4 名	1 名	11 名	15 名

Ⅲ 金融商品取引業者の直近の二事業年度における財産の状況に関する事項

イ 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書

別紙 第7期計算書類、第8期計算書類をご参照ください

ロ 各事業年度終了の日における次に掲げる事項

(1) 借入金の主要な借入先及び借入金額

該当ありません。

(2) 保有する有価証券の取得価額、時価及び評価損益

該当ありません。

(3) デリバティブ取引（トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。）の契約価額、時価及び評価損益

該当ありません。

ハ イに掲げる書類について会社法第四百三十六条第二項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている場合には、その旨

有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

Ⅳ 金融商品取引業者の管理の状況に関する事項

1. 内部管理の状況の概要

(1) 内部管理の状況

当社は、「組織規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」等を含む各種規程を網羅的に整備しており、各役職員が責任と権限を持って適正に業務を遂行しております。

また、「コンプライアンス規程」に基づき最高倫理責任者を定め、管理部門にて当社のコンプライアンス上の課題・問題の把握に努めております。

そして、管理部門から独立した組織である内部監査部門を設置し、法令等遵守、業務の適切性、内部統制の適正運用などからなる内部管理態勢の適正性を、総合的・客観的に評価するとともに、監査の結果抽出された課題について、改善に向けた提言やフォローアップを実施しております。監査結果は個別監査終了後遅滞なく、代表取締役を通じて取締役会に報告されるほか、監査役にも定期的に報告されます。

また、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会、情報セキュリティ委員会を設置、

定期的に開催しており、法令遵守状況及びリスク管理の実態監視、情報漏えい防止のための社内啓蒙活動等につき情報共有を行い問題点への対策を協議しております。

(2) お客様からのご相談及び苦情等

お客様からのご相談及び苦情等につきましては、コールセンターにおいて対応しております。当社に対するお客様のご相談及び苦情につきましては、以下の問い合わせ窓口を設置しております。

また、お取引についてのトラブル等は、以下の指定紛争解決機関における苦情処理・紛争解決の枠組みの利用も可能となっております。

【お問い合わせ窓口】

コールセンター

受付時間：午前 9：00 から午後 5：00（年末年始・土日祝日を除く）

受付方法：電話番号（0120-982-417）または E メール（info-fxt@sbifxt.com）

特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター

電話番号 0120-64-5005（フリーダイヤル）

2. 分別保管等の状況

(1) 区分管理の状況

（法第 43 条の 3 第 1 項の規定に基づく区分管理の状況）

	管理の方法	当期末残高	前期末残高	内 訳
金 銭	金銭信託	4,174 百万円	4,174 百万円	三井住友銀行
	金銭信託	59,532 百万円	46,738 百万円	F Xクリアリング信託
有 価 証 券 等	-	-	-	-

V 子会社及び関連会社の状況に関する事項

該当事項はありません。